

# 利用料金表（一般病床）

R7. 6. 1

項 目		単 価	月 額（30日）		
医療費 自己負担額 ※一般患者の場合	後期高齢者 1割・2割	自己負担上限月額 57,600円			
	高齢受給者 2割	4回目以降 44,400円			
	後期高齢者 3割	～裏面参照～			
	高齢受給者 3割				
	国保・社保 3割				
食事費		510円（1食）	45,900円		
※指定難病患者（特定医療費受給者証をお持ちの方）は1食300円（月額（30日）27,000円）です					
個室代	特別室（122.123号室）	6,600円（1日）	198,000円		
	個室（110.111.112.113.115.116.117.118.120.121号室）				
実 費 負 担 額 （ 税 込 み ）	紙オムツ	SM（32枚入り）	242円（1枚） 7,744円（1袋）	使 用 分	
		M（30枚入り）	242円（1枚） 7,260円（1袋）		
		L（26枚入り）	242円（1枚） 6,292円（1袋）		
	尿とりパッド	男性用	77円（1枚）		
		女性用	77円（1枚）		
	紙パンツ	S（26枚入り）	220円（1枚） 5,720円（1袋）		
		M（24枚入り）	220円（1枚） 5,280円（1袋）		
		L（22枚入り）	220円（1枚） 4,840円（1袋）		
	洗濯代（業者委託）		1,650円（半月）		3,300円
	テレビ貸出料（希望者のみ）		215円（1日）		6,450円
病衣貸出し料（必要時のみ）		77円（1枚）	使用分		

※入院が180日越える場合

同じ症状による入院が180日を越えますと健康保険から入院基本料の15%が病院に支払われません。そのため、入院基本料の15%を患者様、ご家族様に負担していただく事になりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

医療法人積善会 第二積善病院

# ☆ 医療費自己負担・食費負担軽減の制度 ☆

(限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証)

後期高齢者医療保険の一般所得者と現役並み所得者Ⅲ以外は、医療費自己負担額等が減額される認定証が発行されます。保険者(市役所等)へ申請し、病院へご提示下さい。  
病院にご提示いただかない場合、減額になりませんのでご注意ください。

区分オ・区分Ⅱ：市民税非課税の世帯に属する方

区分Ⅰ：市民税非課税の世帯で、各種控除後の世帯員の所得が0円となる世帯に属する方

## 《医療費自己負担額》

高齢受給者・後期高齢者医療保険			国保・社保		
所得区分	負担割合	入院医療費自己負担上限月額	所得区分	負担割合	入院医療費自己負担上限月額
現役並み所得者Ⅲ	3割	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% ※4回目以降 140,100円	(ア)	3割	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% ※4回目以降 140,100円
現役並み所得者Ⅱ		167,400円+ (医療費-558,000円)×1% ※4回目以降 93,000円	(イ)		167,400円+ (医療費-558,000円)×1% ※4回目以降 93,000円
現役並み所得者Ⅰ		80,100円+ (医療費-267,000円)×1% ※4回目以降 44,400円			80,100円+ (医療費-267,000円)×1% ※4回目以降 44,400円
一般所得者	1・2割	57,600円 ※4回目以降 44,400円	(ウ)		57,600円 ※4回目以降 44,400円
Ⅱ	1割	24,600円	(エ)		35,400円 ※4回目以降 24,600円
Ⅰ		15,000円	(オ)		

## 《食費》

高齢受給者・後期高齢者医療保険		国保・社保	
所得区分	食事負担額(月額)	所得区分	食事負担額(月額)
現役並み所得者ⅠⅡⅢ	510円/食(45,900円) 指定難病患者の場合は 300円/食(27,000円)	(ア)	510円/食(45,900円) 指定難病患者の場合は 300円/食(27,000円)
一般所得者		(イ)	
Ⅱ (オ)	240円/食(21,600円) 入院9日以降	(ウ)	
	190円/食(17,100円)	(エ)	
Ⅰ	110円/食(9,900円)	(オ)	240円/食(21,600円) 入院9日以降 190円/食(17,100円)

詳しくは、各市町村窓口へお問合せ下さい